



公明党 小ノ澤 哲也
こども医療費の拡充

18

問 今議会では、三億余りが財政調整基金に積み増しされた。財政難の現在、この様なタイミングでなければ拡充は出来ないと思うが市長の見解は？

答 市長 こども医療費の通院分の対象者を拡大するには、一学年の拡大につき約一億円を要する。この事業には県が市町村に補助金を交付しているが、県の補助基準は助成

対象が入院・通院ともに小学校就学前までとなっている。そのため、拡大分の費用は厳しい財政状況の中で、市が単独で負担しなければならぬ。こ

うしたことから、今年度中に財源や支給方法等を検討し、来年度から小学校三年生まで拡大を実施する方向で検討している。
問 介護の現状と課題
問 子育て支援



公明党 石川 隆二
要綱・要領の全面公表を

19

問 情報公開をより推進するため、要綱・要領をホームページで広範囲に公表している例がある。川越市も積極的に全面公表をすべきではないか。

答 市長 三月定例会の「市政の方針」で述べたように、市政運営の基本姿勢の一つとして「公開」の姿勢を掲げているが、市民の皆様と市が協働の市政を実現するため

には、積極的に情報を公開し、情報の共有と相互理解を図ることが重要になっていく。こうした観点から、市民が生活する上で必要な情報源と考えられる要綱、要領については、市民との共有財産とするため、優先度等を検討しながら順次公表していくよう努めていく。
問 市政の情報取扱い
問 防災行政無線



日本共産党 柿田 有一
雇用結びつく総合支援を

20

問 無料職業紹介の対象拡大など相談から就職までの連携を充実させ、失業者が職につけるような支援が必要ではないか。

答 石川副市長 母子家庭等支援のために行っている無料職業紹介の範囲を拡大できるかについては、速やかに関係機関と協議、検討したい。また、現在は生活福祉課や子育て支援課を始め複数の課が就

職相談を行っているが、共通するポイントや内容もあると思われるので、関係課で情報の共有等ができるか検討したい。なお、今後はハローワーク等とも更に密接に連携し、求職者の相談、訓練、求職者に合った情報提供などを行い、一人でも多くの就労に結び付けたい。

問 雇用危機に総合支援を
問 西清掃・西行楽会館



日本共産党 川口 知子
あけぼの・ひかりの改築を

21

問 早期療養のニーズは高い。狭隘化したあけぼの・ひかり児童園の改築に向け市長の決意を伺う。

答 市長 あけぼの・ひかり両児童園については、建物全体の狭隘化や老朽化が進んでいると認識している。私も現地を視察し、また保護者との懇談会に参加して、施設が狭い、肢体不自由児の施設が2階にあり緊急時の対

応への不安、また、駐車場の問題や訓練の回数を増やして欲しいなど様々なご意見・ご要望をいただいた。また、平成八年にはひかり児童園の請願が採択されている。請願やご要望を踏まえ、早い時期の整備に向け、引き続き検討を進めていきたいと考えている。
問 地域ふれあい拠点施設
問 あけぼのひかり児童園



日本共産党 本山 修一
生活保護担当職員の増員を

22

問 生活保護を担当しているケースワーカーが大変不足している。増員すべきではないか。

答 総合政策部長※ 経済情勢の悪化により、本市においても被保護世帯が急増している。生活保護申請時点において、居所及び手持ち金がなく、貸付制度の利用による対応もできない窮迫した状況にある方に対

しては、資産などの調査回答を待つことなく、短期間で決定できるような迅速な対応など、生活保護への体制については、改善・充実が急務であると認識している。

したがって、ケースワーカーの増員については前向きに検討していきたい。
問 来年度の予算編成
問 旧市街地の交通安全



日本共産党 佐藤 恵士
八ッ場ダム建設中止を

23

問 ハツ場ダム建設中止に伴い暫定水利権を安定水利権に、基金は返還を求めらるべきだ。今後の水確保について市の考え方をききたい。

答 上下水道事業管理者 建設中止の場合でも治水への直接的影響は受けるものではない。利水では、本市は県水の供給を受ける立場であり、暫定水利権の継続的な保障がされ

れば現状の供給を受けられ、災害・渇水時以外は問題なく運営される。建設の場合、水の安定供給は確保されるが、県水単価への影響が推測される。市民に安価で安全な水道水の安定供給が大事であり、建設中止でも浄水場のメンテナンス等も含めて水源確保に努めたい。
問 ハツ場ダム建設中止に
問 高階土地地区画整理事業



啓政会 久保 啓一
住民の感情に配慮を

問墓地の設置計画について、陳情書、要望書等が提出されているが、それに対して市、保健所はどのように考えているのか伺う。

答保健医療部長 墓地埋葬法等施行条例第三条で、住宅から100m以内の墓地設置は認めない旨の原則を定めているが、計画された墓地が焼骨だけを納める墓地で、法律の趣

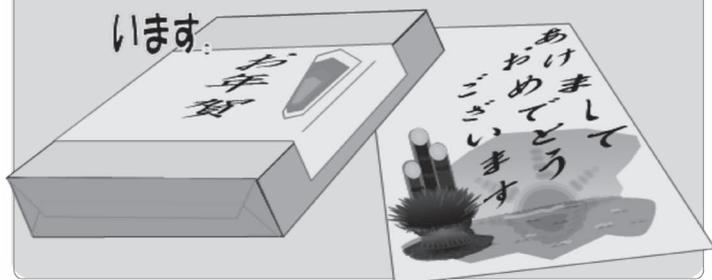
旨に沿った適切な反対等の問題が無い場合は適用除外として設置を認めている。現在、二つの墓地の設置計画に関して住民から生活環境破壊等の理由で不許可を求める陳情書等が提出されている。市、保健所としてはその内容を十分検討し、また一方で法律の目的に照らして適切に対処したい。

〔川越市墓地等指導要綱〕

寄附行為の禁止にご協力とご理解を!

議員が、選挙区内の人にお歳暮やお年賀を贈ること、年賀状、暑中見舞い等を出すことは、禁止されています。

有権者が寄附を求めることも禁止されています。



議会情報

請願

▼ 所得税法第五十六条の廃止を求める請願書

— 継続審査 —

平成二十一年十二月三日に川越民主商工会婦人部代表伊藤弘子氏 ほか四千三百九十四名より、請願書が提出されました。

〈請願要旨〉

中小零細業者を支えている家族従業者の「働き分」(自家労賃)は税法上、所得税法第五十六条「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に参入しない」(条文要旨)により必要経費として認められていません。世界の主要国では自家労賃を必要経費と認め、家族従業者の人格・人権、労働を正當に評価しています。労働に対して正當な評価と報酬を得ることは当然の権利であり、



けました。

女性が自立して生きるための基本的な要件です。所得税法第五十六条は憲法、女性差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法に違反する時代遅れの法律です。よって、所得税法第五十六条を廃止するよう国に意見書を提出することを請願します。

議員協議会

市長からの申し入れにより、十二月二日に市議会議員協議会を開き、「川越総合卸売市場株式会社」の経営改善に係る資本の額の減少(減資)について報告を受

決議

川越総合卸売市場株式会社の経営改善に係る決議

— 原案可決 —

平成二十一年十二月二日に決議を提出しました。

〈決議全文〉 平成二十一年十二月二日開催され

た市議会議員協議会において、川越市より川越総合卸売市場株式会社の経営改善について報告があり、法人事業税の外形標準課税約二千九百万円の節税と、併せて約五十三億三千九百二百万円の累積損失の解消を図ることを目的とした無償減資を行うことが明らかになったが、その他の経営改善策がいまだはつきりと見えない状況である。よって、出資団体の筆頭株主である川越市は、川越総合卸売市場株式会社に對し、財務面のみならず、市民に影響を及ぼさないよう、今後の経営改善に強い態度で臨むよう求める。